	予算		目名	決算書(P)	
款	項	皿	日日		
4	1	1	保健衛生総務費	240	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

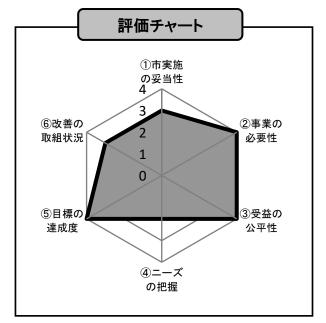
I : 事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	・尾北看護専門学校の運営に補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。・医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。・市民に対する救急医療体制の確保を図る。
事業内容	 ●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。 ●主な事業内容及び決算額 ○保健衛生総務事務 ・尾北看護専門学校運営費補助金 4,374,000円 ・がん患者アピアランスケア支援事業補助金 478,000円 ○訪問看護ステーション ・訪問看護事業委託料 22,609,239円 ○救急医療対策 ・在宅当番医制運営費補助金 1,104,800円 (休日歯科診療) ・第2次救急医療対策費補助金 10,673,000円 ○公用車管理(保健衛生総務費) ・公用車の維持管理 自動車購入費(公用車買替) 1,210,000円 公用車の修繕料(車検代等) 167,838円
医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。 (延利用者数2,831人、実利用者数341人) 休日等における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 (在宅当番医利用者:歯科79人 ※歯科は犬山扶桑歯科医師会管内の利用者数) 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 (令和5年度犬山市在住学生数12人)	

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石		特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
保健衛生総務事務	6,011	296	5,715	95%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	23,212	21,486	1,726	7%	4	4	1
救急医療対策	13,271	0	13,271	100%	4	4	4
公用車管理(保健衛生総務費)	1,790	0	1,790	100%	4	4	2
-	1	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44,284	21,782	22,502	51%	4	4	2

(単位:千円)

	事業費	R4決算		R6予算	
尹未頁		51,235	44,284	53,005	
	国県支出金	474	296	747	
財源	地方債	0	0	0	
内訳	その他	25,180	21,486	29,102	
	一般財源	25,581	22,502	23,156	
-	一般財源の割合	50%	51%	44%	



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	3	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のために必要なものである。
②事業の 必要性	4	市民の安心・安全に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の 公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズ の把握	2	総合計画策定に伴うアンケート調査
⑤目標の 達成度	4	当初の予定どおり事業を遂行することができた。
⑥改善の 取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	若年がん患者在宅療養費支援事業を新たに開始した。 管理している公用車4台の内、1台が平成13年式(22年経過)と老朽化しており故障等の可能性が高いため、買い替えを実施した。		
令和6年度に見直しを 実施している事項	令和6年3月に訪問看護ステーションの業務委託先である尾北医師会より「管理者 退職により管理基準(2.5人)を満たせなくなるため委託継続が困難」との申し出 があったため、令和6年度中に事業の廃止を実施する予定。		
今後見直しを検討する事項	訪問看護ステーション事業廃止後の施設等活用方法の検討		

課題	対応策・今後の方向性
訪問看護ステーション事業について、廃止までの委 託業務の内容や利用者の引継ぎ、廃止に関する手続	利用者の引継ぎについては、他の民間事業所へ聞き取り等を実施し、 利用者の理解を得る必要があるため方法を検証しながら実施してい く。 廃止手続きについては届出先機関に相談しながら、適正に実施してい く。

	予算		目名 決算書(
款	款項目		日日	次 异音(1)	
4	1	1	保健衛生総務費	242	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

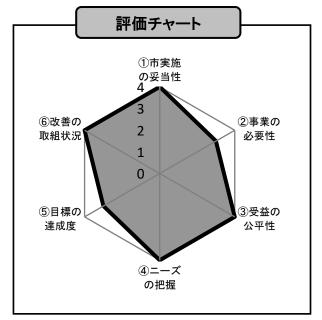
I : 事業概要

1: 争未恢安	施策事業名 健康市民づくり基金					
他束争未石 —————	健康甲氏プマリ泰立					
事業目的	市民の健康づくりの推進に資するための基金を継続運用する。					
事業内容	 ●事業の全体計画 犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。 ●主な事業内容と決算内訳 令和5年度健康市民づくり基金積立利子 健康市民づくり基金: 令和4年度末残高 令和5年度末残高 令和5年度末残高 174,949,857円 令和5年度事業に活用。 健康づくり推進事業 健康づくり推進事業 健康マイレージ事業「犬健チャレンジ」 49,077円(利子分) 母子健康診査事業 新生児聴覚検査事業 1,138,197円 					
事業の 成果・効果	会計課が他の基金と合わせて一括運用し、年残額から利子分配金が決まる。当初予算52,000円に対し、5年度利子49,077円 達成度94.4% <基金を活用した事業> 健康づくり推進事業:利子分を健康マイレージ事業の犬健チャレンジの景品の一部に使用。応募者 179人のうち、当選者109人。前年度の応募者は198人で19人減。応募者へのアンケートより、マイ レージ事業への参加により「健康づくりの習慣ができた人」は100%であった。 母子健康診査事業:新生児聴覚検査事業 実施件数県内医療機関309件、県外医療機関33件で合計342 件の新生児に聴覚検査を実施。					

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石		特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
健康市民づくり基金積立金	49	49	0	0%	4	4	4
-	ı	1	ı	-	ı	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-
-	1	1	-	-	ı	1	-
-	ı	ı	-	-	ı	-	-
-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	_	-
슴計	49	49	0	0%	4	4	4

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		29	49	70
	国県支出金	0	0	0
財源内訳	地方債	0	0	0
内訳	その他	29	49	70
	一般財源	0	0	0
ー ・ 一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	市の基金のため、適正な運用を市が行う必要がある。
②事業の 必要性	3	市の財政状況や民間医療機関等への支援の緊迫性等により、積立金を取り崩す可能性がある。
③受益の 公平性	4	基金の用途である健康づくりは全市民が関わることである。
④ニーズ の把握	4	健康まちづくり推進委員会において、基金活用に関する意見聴取や基金を充てる事業を報告し、承認を得ている。
⑤目標の 達成度	3	市の保有する22の基金を併せ運用したが、利子分配額は昨年より増額した。
⑥改善の 取組状況	4	市として有利な方法による運用を行った。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを	特になし
実施した事項	令和4年度と同様に、市が保有する22の基金を一括して運用している。
令和6年度に見直しを	特になし
実施している事項	適正な運用を行い、健康づくりと予防医療に関する事業に基金を活用する。
今後見直しを検討する事項	基金を活用する事業は毎年検証を行い、継続事業とする場合は一般財源するか否か を検討する。

課題	対応策・今後の方向性
「犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例」において、基金の設置目的が「市民の健康づくりに資する」としているため、新規事業を含めどの事業に基金を活用するかの検討を要する。	基金を活用する事業は毎年検証を行っており、継続事業とする場合は

予算			目名	決算書(P)	
款	項	目	日日	次 异盲(1)	
4	1	2	健康づくり推進費	242	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

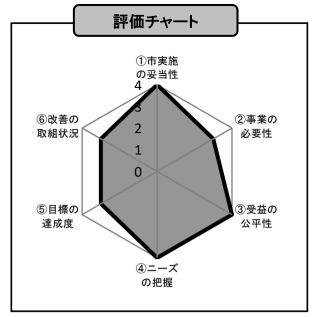
I : 事業概要

1. 尹未似女	
施策事業名	健康づくり推進
事業目的	市町村健康増進計画「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」及び「犬山市自殺対策計画」に基づき、健康寿命の延伸を目標に、健康なまちづくりにつなげるよう、各種事業を展開する。
事業内容	 ●全体計画 ○「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」・「犬山市自殺対策計画」評価・見直しののためのアンケートの実施・分析 ○人生100年時代を見据え、高齢者ができるだけ長く自立した生活を送るためのフレイル予防事業を実施 ●主な事業内容 ○計画見直しのため市民アンケート調査を実施 ○新規事業「フレイル予防でいつまでも元気事業」として60,65,70,76歳を対象にフレイルチェック票を送付し、結果に応じて予防講座や歩行診断を実施 ○第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21に基づく各種健康づくり推進事業の実施・健康マイレージ事業(犬健チャレンジ)、成人向け運動講座、企業と連携した歩行診断事業等 ○犬山市自殺対策計画に基づく事業の実施・精神科医によるこころの健康相談・ゲートキーパー講座、ひきこもり講演会・自殺予防週間(9月)月間(3月)周知・自殺対策推進協議会の開催等 ●主な決算の内訳 健康プラン計画策定委託料 1,588,950円地域自殺対策計画策定委託料 715,550円通信運搬費 ●158,950円地域自殺対策計画策定委託料 1,588,950円地域自殺対策計画策定委託料 715,550円通信運搬費
事業の 成果・効果	○「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」・「犬山市自殺対策計画」の評価・見直し・市民アンケートを実施し、15歳以上の市民はWeb回答も選択できるようにした。 15歳以上の市民 配布数 2,000人 有効回答数 802 (回答率 40.1%) 市内小学校5年生・中学校2年生 配布数 1,282人 有効回答数 873人 (回答率 68.1%) ・広く市民や関係機関からも意見を反映させるためタウンミーティングの実施や関係機関へのヒアリング調査を行った。 ○フレイル予防対策 ・60,65,70,76歳を対象に「フレイルチェック票」を3,679人に送付し、1,233人より回答を得た(回答率 33.5%)。 ・フレイルのリスクのある者とリスクの少ない者へそれぞれ予防講座を案内し、啓発及び必要な保健サービスを提供した。

事業名	決算額	財源	内訳	一般財源	見直し・点検進捗評価		
	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
健康づくり推進	4,358	2,527	1,831	42%	3	4	3
地域自殺対策	1,738	857	881	51%	3	4	3
-	-	ı	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	1	ı	-
-	-	ı	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	1	ı	-
_	-	-	-	-	-	_	-
合計	6,096	3,384	2,712	44%	3	4	3

(畄	欱	丰	Щ	1	

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		3,013	6,096	8,153
	国県支出金	982	1,590	2,011
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	597	1,794	3,273
	一般財源	1,434	2,712	2,869
一般財源の割合		48%	44%	35%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	健康増進計画及び自殺対策計画の市町村計画の策定は努力義務となっている。 フレイル予防対策は、対象年齢の全市民を対象とし、リスク者を抽出し対策を行うため、 民間では不可能な事業である。
②事業の 必要性	3	市民の健康維持向上は、市民の暮らしに関わることであり、優先度は高いといえる。 自殺対策計画及びフレイル予防事業は補助金や交付金を活用した。
③受益の 公平性	4	計画の策定はすべてのライフステージの市民に関わるものである。 フレイル予防対策は高齢社会を踏まえた取組みである。
④ニーズ の把握	4	市民アンケートを実施し、健康づくりに関するニーズを把握した。
⑤目標の 達成度	3	計画の見直し及びフレイル予防事業について概ね予定どおりに実施ができた。その他の保健事業や自殺対策事業についても概ね予定どおり実施ができたが、実施時期が遅れた事業もあった。
⑥改善の 取組状況	3	事務業務の簡素化や、事業対象者の見直しを図り効率性を意識しながら、効果的な事業の 展開を検討する。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	計画策定に関するアンケート実施において、Web回答を取り入れることで回答率の向上や集計の簡素化を図った。 新規でフレイル予防対策としてのフレイルチェック票の事業を行い、要介護等へのリスクを未然に防ぐ取組みを行った。
令和6年度に見直しを 実施している事項	令和5年度に実施したフレイルチェック票の事業で、60,65,70,76歳の対象者のうち、回答率が低く、フレイルのリスクの少ない60,65歳は令和6年度は対象外とし、70,76歳に年齢を絞って実施する。
今後見直しを検討する事項	フレイル対策は、介護保険の「一般保健事業」や後期高齢者医療の「高齢者の保健 事業と介護予防の一体的実施事業」を一体的に実施できるよう、関係課で調整を図 る。

課題	対応策・今後の方向性
期健康プランで進める事業等の整理・検討が必要で	次期健康プランの策定に併せ、市民の健康課題を抽出し、今後の健康 づくりの重点取り組み内容を検討し、行政だけでなく関係機関や市民 などと連携を図りながら実施していく。

	予算			目名	決算書(P)
	款	項	皿	日七	八 异音(1)
ſ	4	1	3	母子健康づくり推進費	246

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

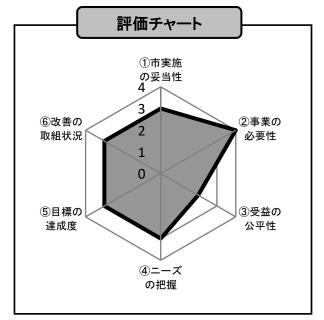
I : 事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に対して健診、相談、教育を行う。 妊娠を望む夫婦等へ一般不妊治療・生殖補助医療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 出産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、保健指導等のサービスを提供する。
事業内容	●主な事業内容 ○母子健康づくり・・・妊婦、乳幼児、保護者に下記の相談、教育を実施。 母子健康で付、パパママ教室、ベビー測定日、5か月児すこやか広場、1歳児すこやか広場、2歳3か月児歯みがき教室、離乳食教室、親子教室、子育て世代包括支援センター事業 ○一般不妊治療費助成・・・一般不妊治療に係る保険診療分の自己負担額への助成 ○特定不妊治療費助成・・・特定不妊治療(生殖補助医療)の保険診療分の自己負担額への助成 ○母子健康診査・・・乳幼児健診、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、産婦歯科健診、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査 ○産後ケア事業 ・体調・行に不安のある産婦と子を対象として身体的・心理的ケアを実施する事業・「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」・・・・・・・・・・・・・・・・・
事業の 成果・効果	 ○母子健康づくり 母子健康手帳、各種教室事業等により妊娠・子育てに関する相談、情報提供、交流の場を提供することができた。産後ケア事業の実施により、産後の母子の不安を解消し心身の安定に寄与した。 ○不妊治療助成 不妊治療助成により妊娠を望む夫婦等の経済的不安を軽減することで、子育て世代への支援を行うことができた。 ○母子健康診査 乳幼児健診、妊婦健診等の適切な実施により、健康の保持及び増進を図ることができた。

古 ** 47	24 95 95	財源	財源内訳		見直し・点検進捗評価		
事業名	決算額	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
母子健康づくり	16,560	16,560	0	0%	3	3	3
母子健康診査	53,200	3,074	50,126	94%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	ı	-
-	1	1	•	-	ı	1	-
-	ı	ı	ı	-	ı	ı	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	69,760	19,634	50,126	72%	3	3	3

(単位:千円)

			-	
	声	R4決算	R5決算	R6予算
事業費		60,012	69,760	78,993
	国県支出金	2,943	6,037	6,291
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	2,805	13,597	15,713
	一般財源	54,264	50,126	56,989
一般財源の割合		90%	72%	72%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	3	母子健康診査については母子保健法に基づき実施。産後ケア事業についても母子保健法に 規定されている。 不妊治療助成については市単独実施。
②事業の 必要性	4	母子や子育て世帯の健康保持及び増進のための事業であることから、事業の継続実施が必要である。
③受益の 公平性	2	母子及び子育て世帯を対象とした事業であるため、直接的な対象者数は少ないが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯を対象とした事業であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズ の把握	3	健診時や各種事業実施時において、利用者からアンケートをとり、ニーズや満足度を把握 している。
⑤目標の 達成度	3	乳幼児健診未受診者については受診勧奨を行い、受診につなげている。任意参加の教室等 事業については内容見直し等により参加者増につなげていく必要がある。
⑥改善の 取組状況	3	事業参加者のアンケートによる満足度やニーズ把握を踏まえ、随時業務点検を行っている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	産後ケア事業の訪問型(アウトリーチ:助産師による自宅訪問)を新設。
令和6年度に見直しを 実施している事項	産後ケア事業の通所型(デイサービス:産婦人科等への通所)を新設
今後見直しを検討する事項	5歳児健診の実施検討

課題	対応策・今後の方向性
多様な家庭状況に対応するための事業・相談体制の 強化	各家庭がかかえる課題を把握し適切な支援ができるよう、アンケート によるニーズを踏まえながら母子健康づくり事業のさらなる充実を図 る

	予算			目名	決算書(P)	
款	7	項	皿	日七	次 异音(1)	
4		1	3	母子健康づくり推進費	246	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

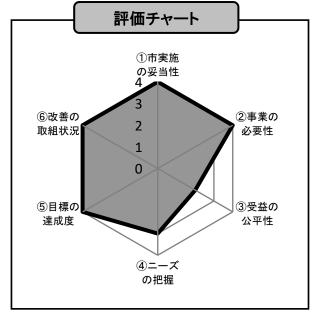
I : 事業概要

施策事業名	出産・子育て応援交付金
事業目的	妊娠期から低年齢の子どもを持つ妊産婦等を支援するため、身近で相談に応じ必要な支援につなぐ 「伴走型相談支援」を実施するとともに、妊娠期5万円、出産後5万円の給付による「経済的支援」 を実施する。
事業内容	●事業の概要 ○ (件走型相談支援の実施 ・ 妊娠届出時にアンケートと面談を実施し、子育てガイドを活用しながら支援策等の情報提供を行うとともに、心配事などの相談に対応。 ・ 妊娠8か月時にアンケートを実施し、妊婦の状況を把握し、必要に応じて面談を実施する。 ・ 出産後にアンケートと面談を実施し、育児等の相談に対応。 ○ 経済的支援の実施 ・ 妊娠時に5万円、出産後に5万円を給付する。 ・ 令和5年度給付実績:妊娠分339件、出産分338件 ●主な決算の内訳 ・ 印刷製本費
事業の 成果・効果	 ○伴走型相談支援 妊娠届出時の面談により、妊娠・出産・子育てに関する不安や課題を把握し、その状況に合わせた必要な支援につなげることができた。また、妊娠8か月の妊婦を対象として電話によるアンケートを実施してきたが、令和6年2月からは全戸訪問に切り替えて対面で相談や情報提供を行う体制とし、支援体制の強化を図ることができた。 ○経済的支援の実施 対象者に給付の案内を行い、妊娠期5万円、出産後5万円の給付を適切に実施することで、経済的負担の軽減を図ることができた。

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
出産・子育て応援交付金	33,987	31,514	2,473	7%	4	4	4
-	1	1	1	1	ı	-	-
-	-	-	-	-	ı	-	-
-	1	1	1	1	ı	1	-
-	ı	ı	ı	ı	ı	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,987	31,514	2,473	7%	4	4	4

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
	尹未其	47,253	33,987	40,615
	国県支出金	39,833	31,514	33,812
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
	一般財源	7,420	2,473	6,803
一般財源の割合		16%	7%	17%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	国実施要綱を根拠とした事業で、令和7年度には法制化される見込である。
②事業の 必要性	4	妊娠、出産、子育てにかかる子育て世帯の心理的・経済的負担を軽減するため、伴走型相 談支援と給付金給付事業は必要である。
③受益の 公平性	2	実際の対象は妊婦及び子育て世帯のみであるが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯への支援であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズ の把握	3	妊娠届出時、出生後の面談及びアンケートにより、対象者の意見を把握している。
⑤目標の 達成度	4	妊娠届出時、妊娠8か月時、出産後の面談・アンケートをはじめとした伴走型相談支援とともに申請に基づき経済的支援を実施できた。
⑥改善の 取組状況	4	妊娠8か月時の全戸訪問を令和6年2月より実施開始し、相談体制の強化できている。また給付申請についても開始当初から電子申請ができる体制を整えている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	妊娠8か月の妊婦に対しこれまで電話によるアプローチを行ってきたが、令和6年 2月から全戸訪問を実施開始している。
令和6年度に見直しを 実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	外国語対応の強化など、さまざまなニーズに対応できる伴走型相談支援の充実

課題	対応策・今後の方向性
まざまなニーズ・支援が必要な子育て世帯に対する	相談体制のさらなる充実を図るとともに、こども家庭センター設置に 伴う児童福祉部局との連携強化により養育不安世帯の適切な情報共有 を行う。

予算			目名	決算書(P)	
款	項	皿	日石	次 异音(I)	
4	1	4	保健予防費	248	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

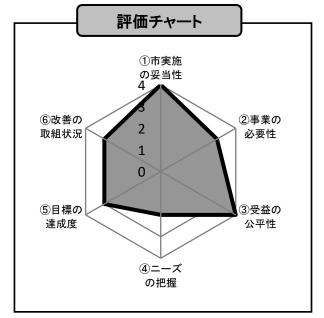
I : 事業概要

施策事業名	保健予防事業
事業目的	・乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。 ・予防接種法に基づく予防接種による健康被害に対し、適切に対処する。 ・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。
事業内容	●主な事業内容 ○予防接種 ・乳幼児、高齢者に対し、感染症予防のため、定期予防接種を実施。 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種(R4~R6)、風疹追加的対策(H31~R6)を実施。 ○予防接種事故対策 ・予防接種健康被害について国の認定を受けた者に対し健康被害救済制度による給付を実施。 ○予防接種助成 ・受託医療機関外での予防接種費用の償還払いや任意接種に対する助成を実施。 ・【R5新規】50歳以上の希望者に帯状疱疹ワクチンの自己負担額の一部を助成。 ○生活環境衛生 ・市内で亡くなった引取り者のいない死体の埋葬又は火葬の実施。 ・市民が実施する地域猫活動の支援(不妊手術無料チケットの交付、捕獲器の貸し出し) ○畜犬登録狂犬病予防 ・畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種の実施及び接種勧奨。 ・飼い犬の登録組と狂犬病予防注射済票の交付。 ・フン害防止の啓発用看板の配付。 ●主な決算の内訳 ・予防接種委託料 184,226,823円 ・帯状疱疹ワクチン接種助成事業 11,842,700円 ・予防接種事故障害年金 4,748,450円
事業の 成果・効果	 ○予防接種および予防接種助成 ・令和5年6月より新たに、50歳以上の市民を対象に帯状疱疹ワクチン接種の助成開始による接種促進を行った。 ○予防接種事故対策 ・健康被害救済制度にかかる認定者3人に障害年金や医療費・医療手当を支給。 ○畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率の向上を図るため、未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。 ○飼い主のいない猫の不妊手術無料チケットの運用見直しにより地域猫活動への支援を強化。

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	次昇領	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
予防接種	210,385	27,793	182,592	87%	3	3	4
生活環境衛生	173	134	39	23%	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,445	1,445	0	0%	3	3	3
-	1	1	1	-	ı	ı	-
-	1	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	ı	-	-
合計	212,003	29,372	182,631	86%	3	3	3

(単位:千円)

	古光弗	R4決算	R5決算	R6予算
	事業費	222,084	212,003	288,401
	国県支出金	19,876	5,593	5,686
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	1,681	23,779	23,690
	一般財源	200,527	182,631	259,025
ー般財源の割合		90%	86%	90%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。 狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の 必要性	3	市民の健康を守るために必要な事業である。
③受益の 公平性	4	予防接種の実施により感染症のまん延予防が図られており、多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズ の把握	2	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の 達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種について、ほぼ80%以上となっている。 狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の 取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、未接種者に対して接種推奨をしていく。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	・未接種者に対し、接種勧奨ハガキを郵送した(日本脳炎・MRなど定期予防接種) ・地域猫活動団体登録要領を見直し、さくらねこ無料不妊手術チケット交付要綱を 新たに制定した。
令和6年度に見直しを 実施している事項	・HPVワクチンのキャッチアップ制度を利用できる最終年度となるため、未接種者に対して勧奨のお知らせを送付する。
今後見直しを検討する事項	・予防接種助成方法等の検討、要綱の見直し

課題	対応策・今後の方向性
予防接種に関する要綱の見直し	自己負担部分の支払い方法や、非課税世帯への助成方法について検討 し要綱を修正する。

予算			日夕	決算書(P)	
款	項	田	目名 決算書 (P)		
4	1	4	保健予防費	248	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

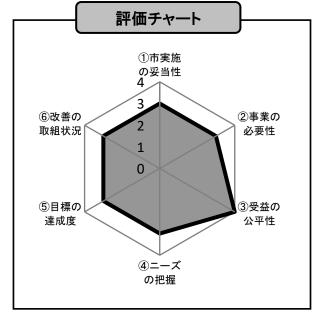
I : 事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業内容	●事業の全体計画 健康増進法第19条の2の規定に基づく各種健診、高齢者の医療の確保に関する法律第125条第1項に 基づく歯科健診、それ以外の市独自の健診を行う。 ●主な事業内容 ①一般健康診査(※1)対象者:生活保護受給者 特定健康診査と同等の健診項目 ②肝炎検査(※1)対象者:40歳以上(生涯1回限り)血液検査 ①、②いずれも市内受託医療機関にて実施 ③成人歯科健康診査(※1)対象者:20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳 歯周病検診、ブラッシング指導 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 ④【新規】オーラルフレイル歯科健診対象者:60歳、70歳、76歳 ロ腔機能の確認等 犬山扶桑の歯科診療所にて実施※76歳は後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金対象 ⑤緑内障検診対象者:40歳、50歳、55歳、60歳、70歳 眼底検査、細隙灯検査、視力検査等市内眼科医院にて実施 ⑥【新規】アイフレイル眼科健診対象者:65歳、76歳 アイフレイルに関する診察等市内眼科医院にて実施※人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金対象 ⑦39歳以下健康診査対象者:18歳~39歳以下で職場等で健診を受ける機会のない人特定健診と同等の健診項目と歯科健診集団検診 (※1)健康増進法第19条の2に基づく①~③の健診は県補助金対象 ●主な決算の内訳 ・通信運搬費 595,141円・委託料 9,228,856円
事業の 成果・効果	一般健康診査(生活保護受給者対象)の受診者41人、令和4年度は33人で受診者数は増加した。 39歳以下健康診査は、受診者136人で令和4年度の受診者144人と比べると受診者数は5%減少した。 歯科健康診査(オーラルフレイル健診含む)は受診者数500人で、令和4年度の受診者数484人と比較 し、オーラルフレイル健診として76歳を対象者に加えたため増加した。 緑内障検診(アイフレイル健診含む)は受診者数1,047人で、令和4年度の受診者878人と比較し、ア イフレイル健診として65歳、76歳を対象者に加えたため増加した。

事業名	財源内訳 決算額		内訳	一般財源	見直し・点検進捗評価		
	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
健康診査	10,664	4,460	6,204	58%	3	3	3
-	ı	1	1	1	ı	ı	-
-	-	-	-	-	ı	ı	-
-	1	1	1	-	ı	ı	-
-	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,664	4,460	6,204	58%	3	3	3

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		9,321	10,664	14,217
	国県支出金	1,738	1,600	2,017
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	916	2,860	9,801
	一般財源	6,667	6,204	2,399
一般財源の割合		72%	58%	17%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の 必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の 公平性	4	歯科健診や緑内障検診は節目年齢を対象としており、多数の市民が対象となる事業である。
④ニーズ の把握	3	第2次健康プラン21計画評価で市民アンケートを今年度実施した。
⑤目標の 達成度	3	緑内障検診や歯科健診は対象者が増えたので増加、一般健診も増加したが、39歳以下健康 診査は受診者数が若干減少した。 39歳以下健康診査で要精密検査と判定された人には電話で受診状況を確認した。
⑥改善の 取組状況	3	申込み方法や周知方法・通知内容を工夫した。さらなる効果的なアプローチを検討する。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを	フレイル健診として、アイフレイル健診、オーラルフレイル健診を開始した。アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の開始に合わせ、緑内障検診、歯科健診の通知文の内容も見直し作成した。
実施した事項	39歳以下健康診査の案内を国保だよりに掲載。
令和6年度に見直しを	アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の受診率が想定より低かったため、通知内容をわかりやすく変更し、通知文をカラーにする。
実施している事項	緑内障検診、アイフレイル健診、歯科健診、オーラルフレイル健診は健康手帳を持参しなくても、受診できるようにする。
今後見直しを検討する事項	緑内障検診、アイフレイル健診、歯科健診、オーラルフレイル健診の受診率向上のため、案内文や周知方法、健診の内容を見直す。

課題	対応策・今後の方向性
アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の受診率 は想定より低く、緑内障検診、歯科健診は受診率が 伸び悩んでいる。	より見やすくわかりやすい案内文にする。 検診受診時の持ち物として、健康手帳を必須としてきたが、健康手帳 発行の手間のため、受診しない人もいると考えられる。受診しやすい 環境をつくるために、健康手帳を持参しなくても受診できるように変 更する。

予算			日夕	決算書(P)	
款	項	皿	目名		
4	1	4	保健予防費	248	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

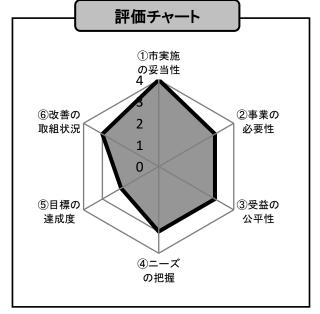
I : 事業概要

施策事業名	がん検診
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。
事業内容	 事業の全体計画 健康増進法に基づき各種がん検診を行う。 ●主な事業内容 ○がん検診 〈集団>検診バスによる検診(胃、肺、乳、子宮)、検体回収:大腸 〈個別>市内受託医療機関による検診(胃、肺、乳、子宮、大腸、前立腺) ○胃がんリスク検診 市内受託医療機関において実施 ○胸部レントゲン検診(結核・肺がん) 検診バスでのレントゲン検査 ●主な決算の内訳 ・印刷製本費 1,134,100円 ・通信運搬費 376,189円 ・委託料 140,489,244円
事業の 成果・効果	胃がん検診 受診者数3,706人のうち、がんと診断された人 18人 大腸がん検診 受診者数5,794人のうち、がんと診断された人 16人 所がん検診 (結核検診含む) 受診者数6,804人のうち、がんと診断された人 3人 前立腺がん検診 受診者数2,587人のうち、がんと診断された人 20人 子宮頸がん検診 受診者数1,048人のうち、がんと診断された人 0人 乳がん検診 受診者数1,420人のうち、がんと診断された人 5人 合計 62人 胃がんリスク検診 受診者数 47人のうち、ピロリ菌陽性 13人、ペプシノゲン陽性 7人

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
がん検診	142,107	16,439	125,668	88%	3	3	3
-	1	1	ı	1	ı	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-
-	1	1	1	-	ı	1	-
-	ı	ı	ı	-	ı	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	142,107	16,439	125,668	88%	3	3	3

(単位:千円)

				-
事業費		R4決算	R5決算	R6予算
	尹未其	152,758	142,107	153,339
	国県支出金	527	462	401
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	17,688	15,977	33,390
	一般財源	134,543	125,668	119,548
一般財源の割合		88%	88%	78%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の 必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の 公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズ の把握	3	第2次健康プラン21計画評価で市民アンケートを令和5年度に実施した。
⑤目標の 達成度	2	受診者数は増加したが、健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にが ん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勧奨、再勧奨を行った。
⑥改善の 取組状況	3	利便性向上のため、集団検診の申込を電子申請で行えるようにした。また、受診できる医療機関を増やした。マイナポータル閲覧にも対応した。 他の事業案内と同時に可能ながん検診の個別の受診勧奨は前年同様、継続した。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	がん検診の受診勧奨等実行支援事業に参加し、受診率向上施策として、再勧奨通知 の内容を見直した。 精密検査未受診者への通知(結果報告)に電子申請を取り入れた。
令和6年度に見直しを 実施している事項	がん検診の受診勧奨等実行支援事業で受診率向上施策として紹介のあった受診者の 状況の分析を行う。 令和5年度に引き続き、勧奨通知、広報をカラーで見やすくわかりやすくする。 国保対象の特定健診受診票送付時の案内文にがん検診実施医療機関を掲載。
今後見直しを検討する事項	国で統一された受診率は【市の検診受診者/全住民】であり、分母には職場等で検 診受診している人も含み実際の受診率とはかけ離れている。正確な受診率の把握が 困難であり、効果の確認が難しい。

課題	対応策・今後の方向性
	令和5年度に行った健康プランアンケートや年齢別受診率、リピート 率などを参考に、令和6年度には市のがん検診受診率の目標値を設定 する。

	予算		目名	決算書(P)	
款	項	皿	日日	次 异音(1)	
4	1	5	休日急病診療所費	250	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

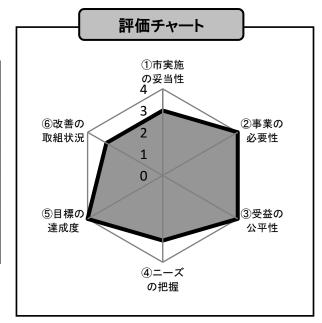
I : 事業概要

1:争耒做安	
施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	 ●事業の全体計画 「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容及び決算額 ○尾北医師会に委託しての診療業務(内科及び外科) ・診療所業務委託料 36,311,297円 ・医薬材料費 1,715,351円 ○施設の維持管理業務 ・光熱水費 904,382円 ・休日急病診療所防水改修工事請負費 1,529,000円
事業の 成果・効果	令和5年度利用者数 内科821人、外科174人、合計995人 新型コロナウイルスが5類に移行されたことと、インフルエンザの流行により患者数が増加(前年実 績内科689人、外科162人 合計851人)

古坐力	21 PF 25	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
事業名	決算額	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
休日急病診療所管理	43,544	13,284	30,260	69%	4	4	2
-	1	1	ı	ı	ı	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	1	1	ı	1	-
-	1	ı	ı	ı	ı	-	-
_	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	43,544	13,284	30,260	69%	4	4	2

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
	尹未复	36,163	43,544	48,957
	国県支出金	0	83	0
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	14,022	13,201	14,983
	一般財源	22,141	30,260	33,974
一般財源の割合		61%	69%	69%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無いため、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の 必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の 公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズ の把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の 達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の 取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	令和6年2月に医療扶助オンライン資格確認を導入したことで、マイナンバーカードを利用して受診することが可能となった。
令和6年度に見直しを 実施している事項	建物の在り方を協議する資料として、専門家による耐力度調査を実施する。
今後見直しを検討する事項	築40年以上経過している現在の建物の在り方を、協議を重ね、方向づけていく。

課題	対応策・今後の方向性
	休日急病診療所の在り方について、耐力度調査の結果を踏まえ、医師 会等と連携を図りながら検討していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	皿	日日	次 异音(「)
4	1	6	保健センター費	252

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

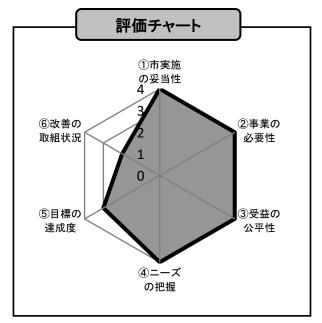
I : 事業概要

施策事業名	保健センター
事業目的	保健センターは母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点とし設置しているが、昭和60年の施設建設より37年経過し、施設の老朽化が進んでいるため計画的な維持管理を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○保健センター管理 ・保健センターの運営、維持管理 保健センター管理委託業務:清掃、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備 ・保健センター建物に関する改修等 ○公用車管理(保健センター費) ・市民の健康づくりや母子訪問、狂犬病予防注射などの際に必要となる公用車の管理 ●主な決算の内訳 保健センター清掃業務委託料 1,386,000円 光熱水費 1,984,500円 修繕料 807,796円
事業の 成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備(空調、電話、誘導灯)の修繕を実施し建物の保全に務めた。

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	人 异般	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
保健センター管理	6,818	75	6,743	99%	3	3	2
公用車管理(保健センター費)	423	0	423	100%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	ı	-
-	1	-	1	1	ı	ı	-
-	ı	-	ı	ı	ı	ı	-
-	1	-	-	-	1	ı	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	7,241	75	7,166	99%	3	3	1

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		9,012	7,241	11,556
	国県支出金	75	75	75
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
	一般財源	8,937	7,166	11,481
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要であ る。
②事業の 必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の 公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズ の把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの 把握をしている。
⑤目標の 達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の 取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	市民の待ち時間を減らすため、電話機を新たに2台設置した。
令和6年度に見直しを 実施している事項	外壁調査により建物の老朽化状況を把握する。
今後見直しを検討する事項	外壁調査結果を踏まえ、必要な修繕を検討する。 19年目の公用車(H17年式)について、買い替えの検討を行う。

課題	対応策・今後の方向性
	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点と なる施設であるため、施設管理を適切に行っていく必要がある。

予算			目名	決算書(P)
款	項	皿	日石	次 异音(「)
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	254

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

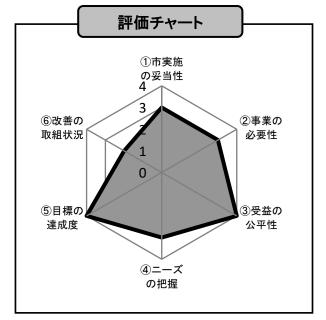
I : 事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	●全体計画 来館者等が安全かつ快適に施設を利用できるようにサービスの提供、維持管理等を行う。 ●主な事業内容 ・市民健康館の維持管理を行う。 ・さら・さくらの湯の運営に係る管理業務を行う。 ・市民健康館の維持管理に必要な工事、修繕を行う。 ●主な決算の内訳 ・総合設備管理業務一括委託料 33,573,480円 ・施設管理業務委託料 10,972,327円 ・光熱水費 29,410,251円 ・修繕料 4,706,819円 ・市民健康館営繕工事請負費 3,895,100円 ・市民健康館自動ドア部品取替工事請負費 1,760,000円
事業の 成果・効果	市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用する可能性があったため、4月まで入浴業務は 土日の臨時休業により対応したが、5月から通常営業を再開した。 コロナ禍により中止していた「さら・さくら健康まつり」を開催した。 令和4年度に温泉水から水道水に切り替え激減した入浴施設の利用者数が、若干増加した。

事業名	決算額	財源	[内訳 一般財源		見直し・点検進捗評価		
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
市民健康館管理	81,145	24,297	56,848	70%	4	2	1
さら・さくらの湯	816	811	5	1%	4	2	3
市民健康館営繕	6,139	0	6,139	100%	4	3	1
-	1	1	1	1	ı	ı	-
-	1	1	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	88,100	25,108	62,992	72%	4	2	1

(単位:千円)

古光弗		R4決算	R5決算	R6予算
	事業費	78,122	88,100	104,532
	国県支出金	0	0	0
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	17,764	25,108	33,057
	一般財源	60,358	62,992	71,475
一般財源の割合		77%	72%	68%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保 健指導を実施しているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要である。
②事業の 必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の 公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズ の把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の 達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の 取組状況	2	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業した。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業している。
実施した事項	コロナ禍により中止していた「さら・さくら健康まつり」を開催した。
令和6年度に見直しを	開館以来使用している高圧機器、電話交換機について、経年劣化による更新を行う。
実施している事項	照明器具のLED化を行う。
今後見直しを検討する事項	入浴施設事業の今後の在り方について検討を行う。

課題	対応策・今後の方向性
	入浴施設事業の在り方を公共施設の再配置を検討する中で方向性を出 していく。

ĺ	予算			目名	決算書(P)	
	款	項	皿	日七	从并 首(「)	
	4	1	7	市民健康館・さくら工房費	254	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

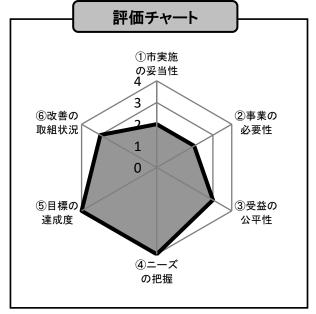
I : 事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	 ●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。 さくら工房の維持管理等を行う。 ●主な事業内容及び決算額 ○さくら工房管理 ・清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 施設管理業務委託料 1,652,567円 光熱費 793,866円 ○さくら工房講座 ・陶芸教室、絵てがみ教室、ステンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 さくら工房交流事業講師謝礼 1,449,400円 消耗品費 792,844円
事業の 成果・効果	前期17講座、後期15講座開催した。講座を予定どおり開催することができた。 コロナ禍により中止していた前期、後期講座受講生による作品展を開催した。

事業名	油管菇	財源	内訳	一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	決算額 一 特	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
さくら工房管理	3,150	275	2,875	91%	4	4	1
さくら工房講座	2,242	1,851	391	17%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	1	1	ı	-	-
-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,392	2,126	3,266	61%	4	4	1

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算	
	尹未其	4,849	5,392	7,189	
	国県支出金	0	0	0	
財源	地方債	0	0	0	
内訳	その他	1,769	2,126	2,941	
	一般財源	3,080	3,266	4,248	
一般財源の割合		64%	61%	59%	



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	2	年金生活の高齢者でも参加しやすいように安価な受講料設定にしている。
②事業の 必要性	2	高齢者の生きがいづくり、介護予防を目的としており、必要な事業である。
③受益の 公平性	3	誰でも参加可能であるが、定員を超過する応募があった場合は①初めての市内在住の人、 ②65歳以上の市内在住の人、③市内の在住の人、④市外在住の人の優先順位で受講者を決 定している。
④ニーズ の把握	4	受講者アンケート、意見箱の設置等でニーズの把握を行っている。
⑤目標の 達成度	4	予定どおり開催した。
⑥改善の 取組状況	3	利用者ニーズを把握し、利用者の満足度が向上するよう、講師等関係者とともに講座の内 容の改善を行っていく。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	後期講座から開催回数、定員をコロナ禍前の状態に戻して開催した。受講を検討している人の受講意欲を掻き立てるように、次期講座の申込期間中にコロナ禍は中止していた受講生による作品展を開催した。
令和6年度に見直しを 実施している事項	講座数を増やす予定である。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開設していく。

課題	対応策・今後の方向性
新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開設していく。	新しい講師を発掘し、新しい講座の開催を検討していく。

予算			日名	決算書(P)	
款	項	皿	日石	次 异音(「)	
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	256	

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

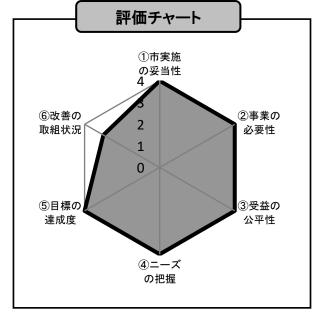
I : 事業概要

1:争未恢安	
施策事業名 ————————	新型コロナウイルスワクチン接種事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、ワクチン接種を実施し、市民の安全を確保する。
事業内容	●全体計画 予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する市民に予防接種を実施。 ●主な事業内容接種券の発送や接種会場の設置など、接種体制の確保を実施。 ●主な決算の内訳 ・需用費(事務用品、予診票印刷、ワクチン保冷庫電気代等) 10,754,832円・役務費(接種券郵送、健康管理システム回線代、国保連手数料等) 8,877,536円・委託料(接種委託業務、ワクチン小分け業務、ワクチン配送業務等) 107,409,599円・使用料及び賃借料(事務機器借り上げ料等) 3,105,753円・工事請負費(予診票保管用書棚等) 57,640円・備品購入費(予診票保管用書棚等) 49,500円・債品構入費(予診票保管用書棚等) 49,500円・補償、補填及び賠償金(携帯電話解約違約金) 15,000円・補償、補填及び賠償金(携帯電話解約違約金) 45,647,850円
事業の 成果・効果	特例臨時接種として、希望する市民への接種を実施することで、ウイルス感染症の蔓延防止、重症化 予防に寄与できた。

事業名	決算額	財源内訳 見直し・点検			し・点検進拗	· 连進捗評価	
	次 异积		一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
新型コロナウイルスワクチン接種事業	188,492	171,813	16,679	9%	4	3	4
-	ı	1	1	1	ı	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-
-	1	1	•	-	ı	1	-
-	ı	ı	ı	-	ı	-	-
-	1	-	-	-	1	-	-
_	-	-	-	-	-	_	-
슴計	188,492	171,813	16,679	9%	4	3	4

(単位:千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
	尹未其	600,224	188,492	10,990
	国県支出金	494,262	171,804	7,990
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	503	9	0
	一般財源	105,459	16,679	3,000
一般財源の割合		18%	9%	27%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の 必要性	4	感染症の蔓延を予防し、市民の健康を維持するために必要な事業である。また、国策による事業であるため、国費による特定財源が担保されている。
③受益の 公平性	4	生後6か月以上の市民が接種対象となっていることから、ほとんどの市民が無料で予防接種を受けることができる。
④ニーズ の把握	4	コールセンターにより市民の意見を受け付けていたが、コールセンター閉鎖後も相談窓口 を設け、継続して意見の受け付けを実施した。
⑤目標の 達成度	4	希望する市民への接種を遂行できた。
⑥改善の 取組状況	3	国から接種内容の詳細が示されてから接種開始までの準備期間が短いため、情報発信の手段が限られ、周知が効果的に行えていない部分がある。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等による市民の接種意欲の低下を受け、費用対効果の面から集団接種を廃止し、個別接種のみに移行した。同様に、問い合わせ件数も減少したため、コールセンターについても8月で廃止し、直営での相談窓口に切り替えた。
令和6年度に見直しを 実施している事項	令和6年度からはB類定期接種となり、保健センターの予防接種担当の業務の一部となるため、同じ区分であるインフルエンザ予防接種と取り扱いを共通化し、事務負担の軽減を図る。
今後見直しを検討する事項	接種時期・接種対象者が共通するインフルエンザ予防接種との共通化を先行して行 うが、今後は高齢者肺炎球菌予防接種との共通化も検討していく予定である。

課題	対応策・今後の方向性
臨時接種として実施してきたが、令和6年度からB	令和6年度から全く新しい制度として運用する訳ではなく、同じ接種時期・接種対象者であるインフルエンザ予防接種と運用方法や手続きを共通化することで、被接種者にとって分かりやすい制度としていく予定である。

特別会計名	決算書(P)
国民健康保険特別会計	426

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

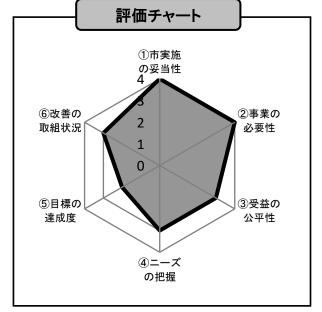
I : 事業概要

施策事業名	健診受診者重症化予防事業
事業目的	被保険者の生活習慣病発症予防及び重症化予防のための保健指導や健康教育を行う。
事業内容	●全体計画 大山市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査実施計画を踏まえ、被保険者の特定健康診査の受診の結果から、メタボリックシンドロームに着目した保健指導を実施する。また、医療費や重症化の観点から糖尿病や慢性腎臓病を早期に予防する取り組みを行う。 ●主な事業内容 ○メタボリックシンドローム対策としての特定保健指導 ○糖尿病予防講座 ○慢性腎臓病予防講座 ●主な決算の内訳 ・報償費 151,220円 ・消耗品費 194,579円 ・通信運搬費 172,688円 ・複合機使用料 92,760円
事業の 成果・効果	当該年度の特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導の対象者を抽出し、20.1%の対象者へ保健指導を実施した。 糖尿病予防、慢性腎臓病予防対策として、予備軍の者へ医師、栄養士等による健康教育を実施し対象者のうち糖尿病19.0%、慢性腎臓病30.5%へ予防啓発を行うことができた。

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石		特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
保健事業費(保健指導)	194	194	0	0%	3	3	3
保健事業費(糖尿病予防対策)	418	418	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	1	1	ı	ı	-
-	ı	ı	ı	ı	ı	ı	-
-	1	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	612	612	0	0%	3	3	3

(単位:千円)

	古光弗	R4決算	R5決算	R6予算
	事業費	453	612	766
	国県支出金	0	0	0
財源内訳	地方債	0	0	0
内訳	その他	453	612	766
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	法令により保険者が行うこととなっており、市が直営で実施している。
②事業の 必要性	4	疾病の状況や医療費の状況から被保険者の健康保持増進のために優先度の高い事業である。また国民健康保険の維持のために必要な事業である。
③受益の 公平性	3	被用者保険に加入できない約12,000人の市民が利用する保険の被保険者が対象であるが、 対象者の年齢が40~74歳であり、更に疾病予防が必要な者と、対象が絞られている。
④ニーズ の把握	3	アンケートの実施は行っていないが、被保険者(受益者)だけでなく、保険医、保険薬剤 師、公益代表等からなる国民健康保険運営協議会でニーズを把握している。
⑤目標の 達成度	2	保健指導実施率についてデータヘルス計画での目標値33.5%に対し、60%の達成率である。
⑥改善の 取組状況	3	対象者に対する実施率の向上のための人員の確保や、実施に対する成果(効果)を中長期的に評価する必要がある。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	コロナの感染拡大時より特定保健指導を個別指導のみ実施してきたが、集団指導を 取り入れ、事業の効率化、効果の向上を図った。
令和6年度に見直しを 実施している事項	保健指導に関しては令和5年度に引き続き、集団指導を取り入れ、集団ならではの 効果を狙う。 糖尿病予防、慢性腎臓病予防は広く予防を啓発していくが、対象者の中でもリスク の高い対象者については個別的支援を行う。
今後見直しを検討する事項	保健指導実施率の向上や疾病の予防対策について、医療機関との連携のあり方を検 討する。

課題	対応策・今後の方向性
	医療機関や事業所との連携による特に若い世代の生活習慣病予防の対策や、市民全体の運動習慣や食生活改善に向けた取組みを一体的に進める。

特別会計名	決算書(P)
介護保険特別会計	476

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

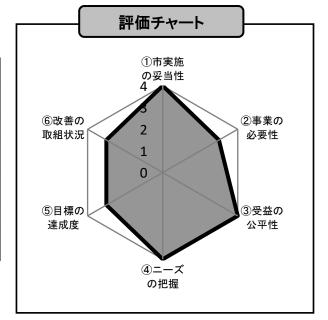
I : 事業概要

施策事業名	一般保健事業
事業目的	高齢者が要介護状態や、要介護と健康の中間にあたるフレイルを予防するため、地域で運動機能・認知機能等の維持向上を図るための事業を行う。
事業内容	●全体計画 第8次犬山市介護保険事業計画(令和3~5年度)に基づき、一般高齢者を対象とした保健事業を実施する。 ●主な事業内容 ・介護予防のための運動・栄養講座の実施。 ・老人クラブ等高齢者の集いの場における健康教育・相談。 ・介護予防を普及する市民ボランティアの養成・育成。 ●主な決算の内訳 ・報償費(講師謝礼) 115,000円 ・健康づくり事業委託料 200,000円 ・健康づくり食生活改善事業委託料 105,900円 ・複合機使用料 , 40,197円
事業の 成果・効果	・高齢者の集いの場において、フレイル予防のための知識の普及や、地域包括支援センターとの連携による体力測定・フレイルチェックの実施により健康状態を把握することができた。 ・介護予防の運動普及を行う市民ボランティアの健康づくり推進員の養成講座を実施し増員に繋がった。

事業名	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
地域支援事業 (4款)	487	368	119	24%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	1	1	-	-	-
-	1	1	1	-	-	1	-
-	ı	ı	ı	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	_	-	-
슴計	487	368	119	24%	4	3	4

(単位:千円)

	事業費	R4決算	R5決算	R6予算
	尹未其	592	487	954
	国県支出金	420	341	328
財源内訳	地方債	0	0	0
内訳	その他	29	27	401
	一般財源	143	119	225
一般財源の割合		24%	24%	24%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	介護保険法により、市が保険者とされている。
②事業の 必要性	3	一般高齢者を対象とした介護予防事業であり、中長期的な視点を持って市民が生涯健康で 過ごすことができるよう継続的に必要な事業である。
③受益の 公平性	4	65歳以上で、特に介護保険のサービス利用していない全市民を対象とする。
④ニーズ の把握	4	介護・健康増進関連計画で市民アンケートにてニーズを把握しており、関連の委員会にて 市民代表等の意見聴取も実施している。
⑤目標の 達成度	3	関連計画に基づき、適正に実施することができたが具体的な数値目標はない。
⑥改善の 取組状況	3	事業参加者アンケートや関係団体からの意見聴取により満足度やニーズを把握し、事業の 見直しを行っている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを 実施した事項	平成30年以降養成していなかった市民ボランティア (健康づくり推進員) の養成を行った。
令和6年度に見直しを 実施している事項	要介護を防ぐため、フレイル対策事業の充実として、フレイルチェック票の実施と 受け皿となる筋トレ教室などの事業を実施。
今後見直しを検討する事項	市民や地域のニーズに対応した市民ボランティアの育成と委託事業の見直し。

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークを迎え、後期高齢者の割合が増加する中、地域全体で介護予防に取り組む必要があり、関係機関等との連携が必要である。	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や地域包括支援セン ターとの連携により包括的に介護予防を進めていく。